（様式３）

# 誓約書

私は、大雪消防組合比布消防署が実施する　水槽付消防ポンプ自動車（平成６年式）売り払い　の一般競争入札参加にあたり、下記事項を制約します。

１．地方自治法施行令第 167 条の４に規定する者に該当しません。

２．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号から４号まで及び第６号に規定する者ではありません。また、これらの暴力団及び暴力団員と、社会的に非難されるような関係はなく、暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとするものではありません。

３．この入札で購入した車両は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号から４号まで及び第６号に規定する者に譲渡または貸与することはありません。

４．入札車輛及び入札に関する事項については、説明書の内容について全て承知の上、参加しますので、後日これらの事柄について、比布町に対し一切の意義申立てをしません。

令和　　年　　月　　日

管理者　角　和　浩　幸　様

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

**地方自治法施行令**

（一般競争入札の参加者の資格）

**第百六十七条の四**　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに　該当する者を参加させることができない。

一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四　地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

**暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律**

（定義）

**第二条**　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一　（略）

二　暴力団　その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

三　指定暴力団　次条の規定により指定された暴力団をいう。

四　指定暴力団連合　第四条の規定により指定された暴力団をいう。

五　（略）

六　暴力団員　暴力団の構成員をいう。